⑹　入札方法　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、交渉権者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって交渉金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立長寿医療研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第７条の規程に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成26年３月28日付け号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　契約細則第５条の規程に基づき、総長等が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒474―8511 愛知県大府市森岡町７丁目430番地　国立長寿医療研究センター　財務経理課　研究契約係長　神谷　親男　電話0562―46―2311　内線2604

⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成27年１月５日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成27年１月６日14時00分　東棟２階会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、総長等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると総長等が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を第一交渉権者とし、契約交渉の相手方とする。

⑺　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenji Toba, President, National Center for Geriatrics and Gerontology

⑵　Classification of the products to be procured : 26, 31

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Multi-purpose PET-tracer Production System for RD 1 set

⑷　Delivery period : March 31th, 2015

⑸　Delivery place : National Center for Geriatrics and Gerontology

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for National Center for Geriatrics and Gerontology. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for National Center for Geriatrics and Gerontology ;

③　have Grade A, B or C in “Manufacturers of products” or “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Tokai-Hokuriku Region ;

④　prove to have prepared a system to provide rapid after sale service and maintenance for the procured products ;

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating officer may specify in accordance with Article 5 of the Regulation ;

⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. January 5th, 2015

⑻　Contact point for the notice : Tikao Kamiya, Research Contract Section Chief, Financial Accounting Division, National Center for Geriatrics and Gerontology, 7―430, Morioka-cho, Obu-shi, Aichi-ken 474―8511, Japan. TEL 0562―46―2311 ext. 2604

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年11月12日

独立行政法人国立長寿医療研究センター

総長　鳥羽　研二

◎調達機関番号　616　◎所在地番号　23

○第６号（№6）

１　事業概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　事業名　独立行政法人国立長寿医療研究センター　エネルギーサービス事業

⑶　事業内容　診療棟（延床面積約15,000㎡）へのエネルギーサービス事業

その他入札説明書による。

⑷　事業期間　契約締結の翌日から15年間

⑸　本事業は、提案書を受け付け、経済性と経済性以外の要素を総合的に評価して事業者を決定する総合評価落札方式の適用事業である。

⑹　納入場所　独立行政法人国立長寿医療研究センター

２　競争参加資格

⑴　厚生労働省競争参加資格「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされていること。なお、当該競争参加資格については、平成26年３月28日付け号外政府調達57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑵　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しないこと。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

⑶　次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者に該当しないこと。これを代理人、支配人その他の使用者として使用する者についても同様とする。なお、期間等については独立行政法人国立長寿医療研究センターの総長が発出した契約指名停止等措置要領（以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止期間等を適用する。

一　契約の履行に当たり、故意に設計、工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

二　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者

三　交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

四　監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者

五　正当な理由なく契約を履行しなかった者

六　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

七　前各号に類する行為を行った者